

令和7年度 教育課程編成の方針

1 教育課程編成の基本方針

- ①教育課程に関する諸法令及び教育要領・学習指導要領の定める基準に従い、本校の教育目標に沿って、適切な教育を行うことができる教育課程を編成する。
- ②幼児児童生徒の実態を踏まえ、正しい日本語の習得、コミュニケーション能力や自己肯定感の育成を目指し、各学部間において系統性のある教育課程を編成する。
- ③指導内容を精選するとともに、生きる力を育むことを目指して、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、基礎学力の定着に努める。さらに、これらを活用して課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育む。
- ④家庭と連携を図りながら、言語活動や、基本的生活習慣・ルール・マナーの定着に向けた教育を充実させる。また、地域社会の協力を得て実際的体験の場を多くし、働く力の育成や社会生活に必要な能力の向上を図る。

2 各学部の教育課程編成の方針

【幼稚部】

心と言葉の豊かな子どもの育成を目指して、幼児個々の実態に応じ主体的な活動を通して興味関心が広げられるようにする。

【小学部】

- ①通常の学級は、正しい日本語の理解を促し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指して、各教科・自立活動の学習に重点を置く。
- ②重複障害学級は、児童の障害の状態や発達段階、特性に応じ柔軟な指導で、実際的・体験的な学習を取り入れながら、生活言語の拡充と基本的生活習慣・ルール・マナー等を身に付けられるようにする。

【中学部】

- ①通常の学級は、社会生活に必要な能力を育成するために、各教科等の基礎的・基本的な学習及びコミュニケーション能力の育成を中心とした自立活動の学習に重点を置く。
- ②重複障害学級は、生徒の障害の状態・発達段階を考慮し、基礎的なコミュニケーション能力の育成や体力の向上に重点を置き、働く経験を取り入れながら、社会生活に必要な能力・態度の伸長を図る。

【高等部】

個々の能力・適性に応じた自己実現を図り、社会に貢献できる人間を育成するために、必要な知識・技能・態度・コミュニケーション能力等の育成に重点を置く。

《普通科》

- ①通常の学級は、進路希望等に応じた教科・科目を選択履修できるようにし、基礎学力の定着に努めるとともに個々の能力の伸長を図る。
- ②重複障害学級は、生徒の障害の状態や特性を考慮し、卒業後の生活に必要な知識・技能・態度を身に付けられるように作業学習に重点を置く。

《情報機械科》

○自立した社会人を育成するために、機械や情報の学習を中心に工業に関する専門的知識・技能・態度を身に付けられるようにするとともに、職業教育にも力を入れる。

《生活技術科》

○自立した社会人を育成するために、家庭科の学習を中心に専門的知識・技能・態度を身に付けられるようにするとともに、職業教育にも力を入れる。